

加西市滞在型観光バスツアー助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域の活性化に向けて加西市への集客を図り、かつツアー参加者の負担を軽減し、本市への滞在型観光客の誘致を促進するため、加西市観光まちづくり協会が、加西市滞在型観光バスツアー助成金（以下「助成金」という）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(助成事業者)

第2条 助成金の交付決定を受けて助成事業を行う者（以下「助成事業者」という。）は次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 加西市への観光旅行を企画する旅行業法(昭和27年法律第239号)に基づく登録旅行者。
- (2) 加西市への観光旅行を実施する団体（加西市内の団体を除く。）の代表者

(交付要件)

第3条 助成金の交付対象となる事業（以下「助成事業」という。）は、次の各号のいずれにも該当する事業とする。

- (1) 借り上げたバスにより別紙に定める加西市内の観光施設、飲食宿泊施設、イベントを行程の中で3か所以上訪問し、かつ1か所以上は「加西市歴史街道ボランティアガイド」の案内を受ける施設を巡る旅行。
- (2) 1旅程あたり15人以上が参加する一般団体旅行及びツアー企画業者による会員募集商品。
- (3) 他の公的助成を受けていない旅行。

(助成金の交付)

第4条 加西市観光まちづくり協会は、前条に規定する助成事業の実施に必要な経費の一部を助成することができる。ただし、同一の助成事業者にあつては、同一年度内に2回を超えて助成できないものとする。

- 2 第2条第2号に規定する団体が、代表者を変更した場合についても同一の助成事業者とみなし、前項のただし書を適用するものとする。

(助成金の額等)

第5条 助成の対象となる経費及び助成金の額は、バス借上代の2分の1以内の額とし、上限額を35,000円とする。

- 2 前項の規定による助成金の額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(助成金の交付申請)

第6条 助成金の交付を受けようとする助成事業者は、あらかじめ助成金交付申請書（様式第1号）を加西市観光まちづくり協会長（以下「会長」）に提出するものとする。

(助成金の交付決定)

第7条 会長は、前条に規定する助成金交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは助成金の交付を決定するものとする。

(実績報告及び助成金の交付請求)

第8条 助成金の交付決定を受けた助成事業者は、事業が完了したときは、速やかに実績報告書（様式第2号）及び請求書（様式第3号）を会長に提出しなければならない。

（交付金額の確定及び交付）

第9条 会長は、前条に規定する実績報告書を受領した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、助成金の額を確定し、速やかに助成金を交付するものとする。

（交付決定の取消し等）

第10条 会長は、虚偽の申請又はその他不正な手段により助成金の交付を受けた者に対しては、交付決定を取消することができる。この場合において、既に助成金が交付されていたときは、期限を定めてその返還を求めることができる。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については会長が別に定める。

附則

この要綱は、交付の日から施行する。

この要綱は、平成27年 4月 1日から施行する。

平成28年2月19日改正

（上限額の変更による改正）

この要綱は、平成28年 4月 1日から施行する

『別表』

加西市の観光施設

1	法華山一乗寺	2	五百羅漢	3	北条の宿・住吉神社・酒見寺
4	古法華自然公園・古法華石仏	5	鶉野飛行場跡	6	玉丘史跡公園
7	山伏峠	8	久学寺	9	普光寺
10	北条鉄道	11	加西アルプス（善防山・笠松山）	12	鎌倉山行者道
13	県立フラワーセンター	14	丸山総合公園	15	かさい愛菜館
16	多聞寺	17	あびき湿原	18	その他観光協会が認めた施設（要相談）

※1～9は加西市歴史街道ボランティアガイドの案内施設

加西市の飲食店

19	「加西ふーど記Ⅲ」に掲載されている店舗（76店）
----	--------------------------

加西市の宿泊施設

20	いこいの村はりま	21	青野運動公苑		
----	----------	----	--------	--	--

加西市のイベント（H29年4月～H30年3月）

22	第7回グリーンパークトライアスロン in 加西（9/24）	23	第10回北条の宿はくらんかい（10/21・22）	24	北播磨農と食の祭典・じば産物産展（10/28・29）
25	東光寺「田遊び・鬼会」（1/8）				

※この中不在のものについては、加西市観光まちづくり協会までご相談ください。

TEL 0790-42-8715 FAX 0790-42-8745